

令和 3 年 8 月 17 日  
独立行政法人農林漁業信用基金  
総括理事 深水秀介

## オープンカウンター公告

### 1 調達件名

「林業・木材産業 信用保証のご案内（令和 3 年度版）」のパンフレット印刷業務一式

### 2 仕様書の設置場所及び交付方法

仕様書等は「別添」により閲覧を行う。

### 3 オープンカウンター方式の参加資格

- (1) 独立行政法人農林漁業信用基金契約事務取扱細則第 10 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条第 1 項中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 令和 3 年 8 月 26 日（木）現在において、令和 01・02・03 年度各省庁における物品の製造・販売等に係る競争契約の参加資格（以下、「全省庁統一資格」という。）の「物品の製造」または「物品の販売」営業品目「フォーム印刷」、「その他印刷類」または「その他」で「A」、「B」、「C」又は「D」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) オープンカウンター方式参加心得書に記載する内容を遵守する者であること。

### 4 仕様説明会の有無及び実施年月日

仕様説明会 無し

### 5 仕様書等に対する質問

- (1) この仕様書等に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出をすること。
  - ① 受付期間 令和 3 年 8 月 17 日（火）から 8 月 24 日（火）15 時  
持参する場合は、上記期間の土日祝日を除く毎日 9 時 30 分から 11 時 30 分まで及び 13 時から 17 時までとする。
  - ② 提出場所 独立行政法人農林漁業信用基金 林業調整室林業業務推進課
  - ③ 提出方法 持参、FAX 又は電子メールにより提出すること。（上記 5（1）①の期間内に必着のこと。）

- (2) 上記(1)の質問に対する回答は、下記9の担当部署から FAX 又は電子メールにより仕様書受領者全員に通知する。

○回答予定日 令和3年8月25日(水)を予定

## 6 見積書の提出期限及び提出場所等

### (1) 提出期限

令和3年8月26日(木) 15時まで

なお、上記の期限において、見積書の提出が1者である場合には見積合せを中止し、再公告するものとする。

### (2) 提出場所

独立行政法人農林漁業信用基金 林業調整室林業業務推進課

### (3) 提出方法

持参、FAX、電子メール(PDF ファイルに変換して添付)又は郵送により提出すること。

また、郵送により提出する場合には、封筒の表面に「令和3年8月17日付けオープンカウンター公告 件名:「林業・木材産業 信用保証のご案内(令和3年度版)」のパンフレット印刷業務一式」見積書在中」及び「会社名」を記入すること。

なお、FAX 又は電子メールにて提出する場合は、誓約書の裏面も併せて送信すること。

ただし、その提出期限は上記6(1)までとし、同時刻までに到着しないものは無効とする。

### (4) 提出書類

- ① 見積書
- ② 全省庁統一資格の審査結果通知書の写し
- ③ 誓約書

なお、見積書の様式は自社の見積書(任意様式)によることとし、以下の事項を必ず記載すること。

ア 調達件名

イ 日付(提出日とし、上記(1)の提出期限内であること。)

ウ 金額(消費税を除く金額)

エ 金額の内訳(見積書に記載できない場合は、別紙として添付すること。)

## 7 見積もり合わせの日時及び場所等

### (1) 日時

令和3年8月26日(木) 15時以降

(2) 場所

独立行政法人農林漁業信用基金 林業調整室林業業務推進課

なお、見積もり合わせは非公開として、結果については契約の相手方決定後速やかに電話又は FAX 若しくは電子メールにより参加者全員に通知する。

(3) 契約予定者の決定方法

予定価格の制限範囲内で、最低の価格をもって見積書を提出した者を契約予定者として決定する。

8 契約書等の提出の要否

請書の提出が必要であり、次項目を記載すること

ア 受注者名及び注文者名、両者の住所及び連絡先

イ 注文した日及び納期日

ウ 注文内容（品名、数量、金額）及び納品場所等

9 調達内容等の担当部署

〒105-6228

東京都港区愛宕2-5-1 愛宕グリーンヒルズ MORI タワー28階

独立行政法人農林漁業信用基金 林業調整室林業業務推進課

電話 03-3434-7825

FAX 03-3434-7837

E-mail ringyo-suishin@jaffic.go.jp